

である。

このような事態を法律では「武力攻撃事態」と規定している。この法律では、武力攻撃事態の例として、着上陸侵攻事態・特殊部隊攻撃事態・弾道ミサイル事態・航空攻撃事態の四つを挙げている。外国にわが国を攻撃する意志があることが、この種の事態の特色である。

ここに示した五つの種類の危機に加えて、最近新しいタイプの危機が注目されるようになった。例えば、雪印乳業の大量食中毒や三菱重工のリコール隠蔽である。これらは本来は事故なのであるが、当事者の対応が悪く事件へ発展したものである。カテゴリとしては「事故」と「事件」との中間にあるもので、「事故を事件にした危機」とでも言えよう。

また、同時多発テロや炭疽菌テロや地下鉄サリンテロは、「事件」と呼ぶよりさらに深刻で、ほとんど武力攻撃事態に近いものであるが、どこかの国が敵意をもってわが国に攻めてくるものとは違う。このような事態は国家が緊急に対処しなければならぬことから、「緊急対処事態」として国民保護法の対象としている。

これも次のような四つの例が示されている。すなわち、原子炉攻撃事態・公共交通機関事態・NBC攻撃事態・交通機関利用事態である。ここに、NBC攻撃とは、Nuclear（核または放射能を使った攻撃）、Biological（生物剤を使った攻撃）、Chemical（化学剤を使った攻撃）のことである。

着上陸侵攻事態	特殊部隊攻撃事態	弾道ミサイル事態	航空攻撃事態	原子炉等攻撃事態	公共交通機関事態	NBC攻撃事態	交通機関利用事態	米軍後方支援事態	邦人緊急退去事態	大量難民襲来事態	周辺海域の保安
武力攻撃事態				緊急対処事態			周辺事態				平時
自衛隊法国民保護法							周辺事態法				
海上自衛隊						海上保安庁					

ここで注意すべきことは、「事件」・「事故」・「武力攻撃事態」は、これを防ぐために色々な手だてがあるのに反し、「自然災害」・「周辺事態」・「緊急対処事態」は、防ぐための手だてが限られていることである。前者のグループは「予防・回避重視型」の危機であり、後者は「対応重視型」の危機ということである。

後者の対応重視型の危機であっても、国が法律を整備して早期にオウム集団を強制捜査していれば、あれほど危険な事件にはならなかった。東海村のJCO事故は、国が企業の生産設備や作業工程を厳格に監督していれば避けることができた。高速な艦艇や海上警備行動の際の交戦規定などわが国の沿岸警備体制が整っていれば、あれほど大胆な工作船の跳梁は抑止できたかもしれない。しかし、いずれも予防と回避に失敗して全ては現実に起こってしまった。後者の危機の中のものでは、いくら政府や自治体が頑張っても大規模地震といった自然災害が起こるのを事前に防ぐことはできないし、周辺事態はわが国の意志や努力とは関係なく一方的に外国で起こると考えてよい。

もし、阪神・淡路大地震がラッシュ・アワーのピーク時に起こっていたら、もし、地下鉄サリン事件がラッシュ・アワーの東京駅の地下通路で起こっていたら、もし、東海村JCO事故で起こった臨界状態がもう少し強く長く続いていたら、犠牲者の数は桁違いだったに違いない。どの危機も限られた犠牲で終わったのは、決して国や自治体の回避や対応が良かったからではなく偶然の為せる業であった。次にわれわれを襲う危機は、逆の偶然が起こって犠牲者は想像を絶する数になるかもしれない。

2. 危機管理とは何か

危機管理(Crisis Management)の明確な定義はない。そのことは、危機管理は「実践的」なもので「理論的」なものではないことを示している。まず、「危機(Crisis)」の語源を調べると、ギリシャ語の Krinein に辿り着く。これは英語で「分ける(Separate)」、あるいは「切る(Cut)」という意味で、危ないという意味はなく、ある状態とある状態とを「分けて考える」、あるいはある状